

調布大好き!

本号は12月議会



# みみチャンネル

NO.31

2001.1.10 発行

元気派市民とみとこの会 調布市深大寺北町 1-31-1  
Tel&Fax 0424-88-4137 <http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/>

## 市民が主役の調布を実現するために、まず、 わかりやすい、開かれた市政運営を!

大河みとこは21世紀も市民が安心して暮らせる「調布」のまちづくりのために活動していきます

全国的な動きとして、政党政治への不信があります。政党政治への厳しい「ノー」という住民の声が長野県と栃木県に無党派の知事を誕生させました。十二月議会で痛感したのは、難しい時代こそ正しい説明が大事、これなくしてまちづくりは進まないという事です。行政と市民の間に最も必要なのは相互の信頼感です。調布でも市政への市民の関心が高まり、市民自治の種は芽を出し育ちつつあります。今こそ、住民の声を反映した「安心して暮らし続けられるまちづくり」へ向けて市民間そして行政と市民の協働を促進する政策が欠かせません。調布の市政は「調布市民」自らが創り上げ実現していくものです。私も全力をつくし元気に活動し続けます。

調布市議会議員 大河みとこ

二十一世紀は「市民自治」の時代です

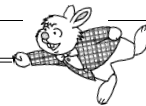


あけましておめでとう!



### 1. 調布市の台所を徹底チェック

みとこの今年もがんばるぞう



今年度から元気派が主張してきた決算時期の早期化が実現します。市民本位の税金の使われ方がなされたか市民の視点からしっかりチェックしていきます。

### 2. まちづくりへの市民参加・参画の更なる推進

市民のまちづくりへの参加プログラムも計画されています。市民自治実現のしくみづくりに欠かせない市民参加・参画の促進を具体的に提案していきます。

### 3. 市民にわかりやすい市政実現

公共事業に関する入札問題など、透明度が高まってきました。しかしまだまだ政策立案過程からの情報に偏りがあります。市政全体に対し情報が早く届くよう求めていきます。

### 4. 調布の教育への提案

まちづくりは人づくりでもあります。子ども政策は市政の大きな要です。市全体の重要課題と考え取り組んでいきます。

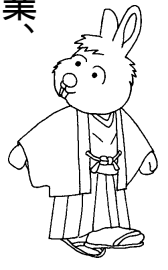
### 主なニュース

市財政が厳しい中再開発事業へ七億円補助可決	2
PFI事業・再開発事業とは	4
一般質問・新基本計画について	6
元気派市民とみとこの会決算報告	7
	8

十二月議会の議案は説明不足が多く、行政にとって議会って何?、市民代表の議員って何?、という疑問も湧くほどで、悩みに悩んだ末、重い結論を導く結果になった議会でした。(みとこ)

# みとこの議会レポート

十分な審議がされないままPFI事業、  
 国領駅南地区再開発事業への七億円補助金  
 支出が可決される



平成十二年  
 調布市議会第四回定例会  
 十二月八日～二十一日(十五日間)

平成十一年度一般会計決算認定  
 起立多数で可決

元気派市民の会・賛成  
 元気派の討論



【総務費】二十一世紀の調布を考  
 える市民懇談会」による基本構想の懇  
 談会案、(仮称)まちづくり市民フォー  
 ラムの始動等評価するが、フォーラム  
 の目指すべき方向性の明確化と活動の  
 ための効果的な手法と場の確保を要望  
 【民生費】14.7%の大幅な伸び、  
 知的障害者援護施設の竣工、痴呆性高  
 齢者グループホーム事業、福祉オンブ  
 ズマン制度導入、「介護保険ちよっふ市  
 民の会」等市民参画の成果が見える。市  
 民の声を生かし問題解決する努力と現  
 状に合った予算配分の実行を要望。

平成十二年度調布市一般会計補  
 正予算 (第四号)  
 賛成多数で可決  
 元気派市民の会・反対



平成十二年度調布市一般会計補  
 正予算 (第五号)  
 賛成多数で可決  
 元気派市民の会・反対



【衛生費】取得したISO1400  
 1を活用した行政スタイルの定着を要  
 望。また、ごみ問題では新ごみ処理場  
 の問題などがあり、減量・資源化に向  
 けての一層の広報活動と、ごみの現状  
 に関する正しい情報提供と意見交換の  
 場を全市民に対し設けることを要望。

【教育費】スクールカウンセラーの  
 小学校への早期配置、パソコン教育な  
 ど情報化社会に対応した教育内容の充  
 実、学校施設が情報化社会の地域拠点  
 交流の場として生かされる事を要望  
 義務教育は市の責任で行われる重要事  
 業であるという認識に立った、子ども  
 政策への大胆な予算付けを要望。

【土木費】狹隘道路の事業等確実な  
 成果を上げている事業もあるが、前年  
 度比27.5%増の主な使いみちは、国  
 領駅南地区市街地開発事業に関するも  
 の。財源が厳しいなか、市民にとって  
 大事な生活道路の補修など、経常経費  
 として考えられる効果のある事業に対  
 しもつと予算付けを要望。

【元気派の意見】本議案は児童保育  
 改善への貴重な財源等も含み痛恨の思  
 いだが、厳しい財政下、不明瞭な国領駅  
 南地区再開発事業への補助費七億円余  
 の補助金を含んだ補正予算は認められ  
 ず反対。(詳細は4・5ページに記載)

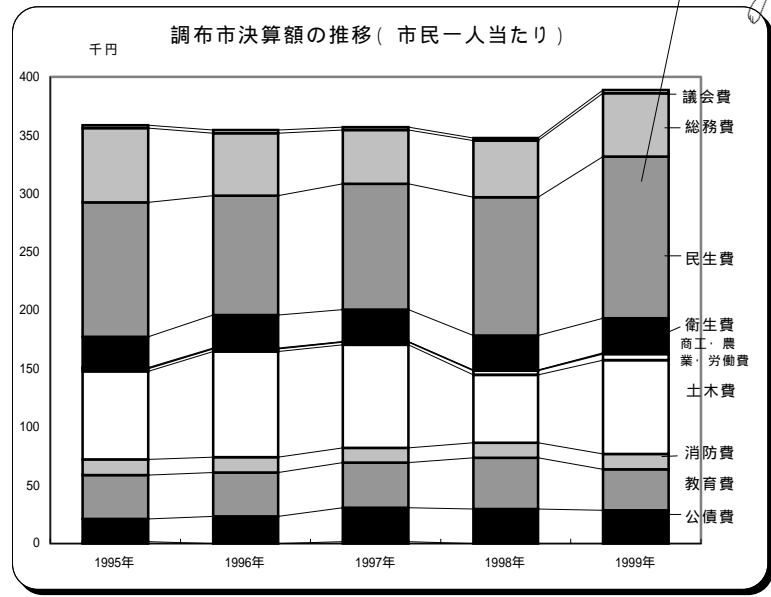
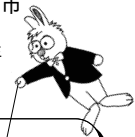
【元気派の意見】本議案は調和小学  
 校建設をPFI事業で実施するための  
 関連予算だが、今回の審議では多くの  
 疑問や課題が残り、市民理解を得られ  
 ないと考え補正予算の執行に反対した。  
 (詳細は4・5ページに記載)

## 平成11年度の調布市の決算

長びく景気低迷、歳入不足は各種基金の取り崩しと地  
 方特例交付金による増収で手だて

市税の徴収率が27市トップの努力、少子高齢化の市民ニーズに対応する施  
 策の変化は評価したい。続く財政難、本当に必要な事業は何か、行政と市  
 民が真剣に向き合う時代です。

知的障害者援護施設の建設などで民生  
 費が14.7%と大幅に増えました



調布市職員の平成十二年度期末手当並びに平成十三年度期末手当及び勤勉手当に関する条例賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】市職員の管理職手当て削減の提案に対し次の理由から反対した。

市職員自らの発議とされた条例だが実際には十分な合意形成の過程を経ずに提案されたことは問題。市は意思形成過程の透明性を徹底すべき。現給与体系は職能給ではなく、責任の重さが具体的に評価される賃金体系ではない。安易な手当て削減を管理職に求めた条例提案には市職員も同意しがたいと考える。

説明不十分な補正予算と同時期の提案は、この条例で捻出される850万円の効果が影を落とし、行政の士気の低下、最終的には市民へのサービスの低下につながると懸念する。

教育委員会の組織変更に関する陳情

賛成少数で否決

元気派市民の会・反対



今年の年賀状に「年女」ですか？という内容が多くびっくり。「巳渡子」だから巳年と勘違いしたわけです。実は馬年です。来年が年女、じゃあ今年はいくつ？(みとこ)

【元気派の意見】平成十三年度から学校教育部と生涯学習部の二部を一部制にし、生涯学習部生涯学習推進室の市長部局への移行に対し、教育の独立性が守られないとして二部制の存続と市長部局へ移行しないことを求めた陳情

現在生涯学習推進室の事務局は教育委員会、生涯学習推進本部長は当初から市長。基本構想でも生涯学習都市実現が公約され、この組織改革は基本計画で重点政策に位置づけた生涯学習を実現させるためのものであり、教育委員会が同意した結論。教育の独立という点からも議会が異を唱え難い問題。生涯学習の主な部分である社会教育等は教育委員会で今後も運営されることから、この陳情に反対した。

介護保険制度を含む、社会保障制度に関する意見書一件

介護保険関連の陳情二件それぞれに賛成少数で否決

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】保険制度を選択した今、保険制度確立を待たずに市単位で保険制度に手を加えるよりも、国の責

任において抜本的な見直しを求めるべき。市民と協働で作り上げた介護保険事業の考え方から設置された高齢者福祉推進協議会を中心に、個々の苦情対応に十分配慮しながら市民合意を得つつ調布の介護保険を充実していく時期と考え各陳情に反対した。

「多摩国体」の誘致促進を求め意見書

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】元気派市民の会は、平成十年三月議会に出された「武蔵野の森総合スポーツ施設等建設促進を求める意見書」に、不況下都財政悪化の時期に当初計画を見直す箇所等、じっくり検討し直す必要があると判断し反対した。この促進の意見書は東京スタジアム横の西側スポーツ施設等の整備促進が前提の内容。都が重点的に行わなければならない事業は何か、国体開催が今必要かも含め慎重に考えるべきと判断し反対した。

福祉環境委員会報告

平成十二年度一般会計補正予算、平成十一年度一般会計決算を認定

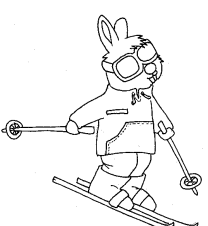
福祉環境委員会に付託された決算の認定について次の点を要望し賛成した。

- ・子育て分野への総合的かつ具体的な問題解決のため重点的な予算配分
- ・調布市高齢者総合計画の理念に基づいた各事業の展開
- ・医療費の縮減にもつながる健康事業政策の推進
- ・障害者計画が新基本計画に十分反映されること
- ・環境に関する年次速報や環境マップ等環境問題の基礎データの活用

福祉環境委員会視察報告

【石川県金沢市・富山県鯖江市・愛知県東海市】

金沢市では24時間型保育事業と、市内小学校の空き教室を利用した「生きがい情報作業センター」を視察。鯖江市では音楽療法(ミデイサービスで機能訓練に音楽療法を取り入れている事業)、ISO14001を認証取得した市が「市民版ISO」として創設した「わが家の環境ISO認証制度」を視察。また、東海市では東海市清掃センターの一般廃棄物処理施設を見学。処理したごみのほとんどが資源として再利用できるシステム。従来のごみ施設とは異なる印象がありました。



国領駅南地区再開発事業の補助金について

厳しい財政状況下で、組合事業に七億二千万円余りの補助金を増額する根拠は？

国領駅南地区再開発事業補助金七億二千五百万円余(補正予算総額の六割)は、財政難の中で支出するものであり、しかも国領再開発事業への補てん金としての性格が濃い。本当に現在必要な補正予算であるか疑問。今回、公共施設管理者負担金(駅前広場等の整備に必要な費用)が五億三千八百万円余減額されているため、差額の一億八千七百万円の歳出であると間違えやすいが、公共施設管理者負担金はもともと都市基盤整備事業基金と起債により財源確保されるものであるため、補助金の財源とはならず、今回の補正分は全額新たに確保が必要。手続的にも、資料の信憑性からもあまりにもずさんでは？

契約案件では一億五千万円以上の金額について市議会の議決が必要であるのに、七億円余が補助要綱等を根拠に歳出できるとは考えがたい。支出のためには条例等設置の手続きがあつて然るべき。

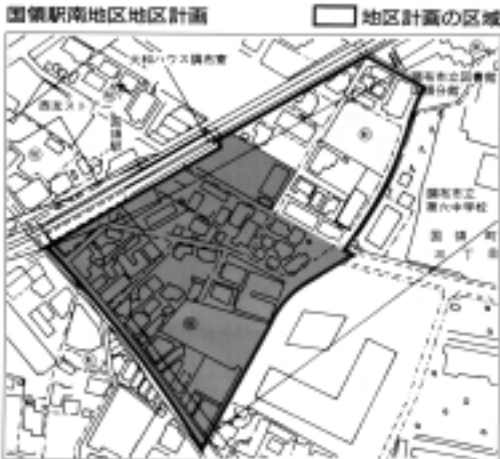


調布市が国領再開発事業に支出した総額は63億円に!!

国領駅南地区市街地再開発事業の収入金の変遷

収入金	H7年10月 (事業認可)	H10年3月 (権利変換認可)	H13年3月 (事業見込み)
補助金 (調布市負担分)	26億円 (7億円)	26億円 (7億円)	34億円 (14億円)
公共施設管理者負担金 (調布市負担分)	80億円 (38億円)	74億円 (44億円)	79億円 (49億円)
組合負担金	10億円	45億円	41億円
参加組合員負担金	60億円	62億円	62億円
総事業費	176億円	207億円	216億円

幹事長会で使われた正式資料の数字が常任委員会審査では億単位で訂正され、資料は信憑性に欠ける。公益上の補助金を交付するにはその執行状態を監査委員による監査の対象としなければならない(自治法199条)。監査に耐える正確な資料なく審議を終了し、予算執行の公益性を市民に説明することは不可能だ。



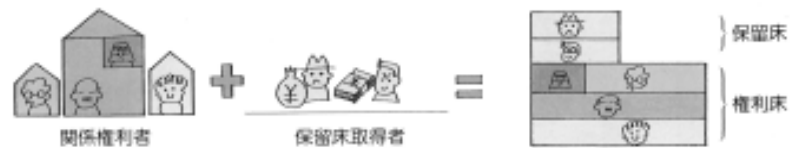
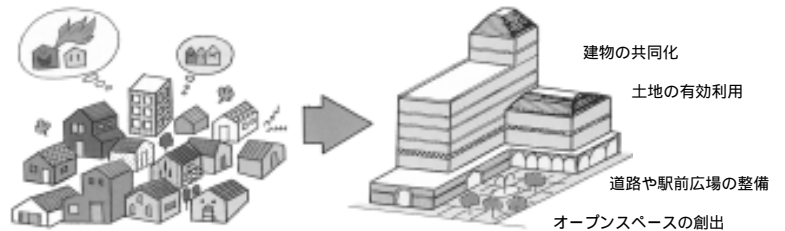
市街地再開発事業とは (東京都都市計画局パンフレットより)

1. 再開発とは?

再開発とは、既成市街地において、悪化した住環境や、低下した都市機能を再生するため、建築物、オープンスペース、公共施設などの一体的整備を行うことをいいます。

2. 市街地再開発事業のしくみ

市街地再開発事業で、地区内に以前から土地・建築物について権利を持っている人は、基本的にそれぞれの権利に応じて事業によってできた新しいビルの敷地・床に権利が移し換えられます。地区内に権利を持つ人が、新しいビルの中を取得する「床」のことを「権利床」といいます。新しいビルを建築するための資金は、市街地再開発事業では新しいビルの床の一部を売却することによって、生み出します。この売却する床のことを「保留床」といい、「保留床」を売却によって得た資金を「保留床処分金」といいます。

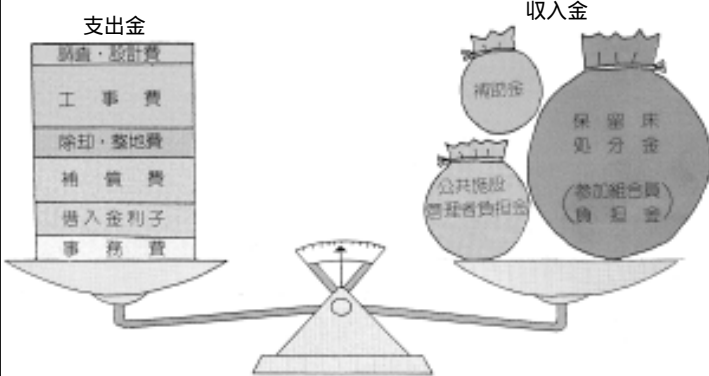


3. 事業資金のしくみ

事業の公共性を考慮して、一定の基準に応じて「補助金」が交付され、事業によって一定の道路、公園等の公共施設を整備する場合は、「公共施設管理者負担金」が支払われます。また、借入金が必要な場合、公的金融機関からの融資が受けられます。さらに税制面でも免除、減税などの優遇措置が設けられています。

補助金・・・事業時の測量、設計、除却工事、建設工事等の費用のうち一定項目について、国と地方公共団体が予算の範囲内において、組合に補助します。補助金の対象となる費用は下記のとおりで、補助金額は補助対象となる費用の2/3以内です。国の負担1/3、地方公共団体の負担1/3)

公共施設管理者負担金・・・組合が施行する市街地再開発事業の区域内に、道路、公園等の重要な公共施設が「都市計画決定」されている場合、一定基準を満たし、管理者との協議が整うことにより、それらの施設整備に要する費用が「公共施設管理者負担金」として支払われます。



補償費とは・・・土地・建物の権利についての補償で、再開発になじまない等の理由で、事業前に地区外に転出を希望する場合に、転出する人が受け取る補償金、及び再開発ビルの建築工事のため、建物等を取り壊す際受け取る建物移転の費用、仮住まい、仮店舗などの補償費用です。

調和小学校建設におけるPFIの導入について

小学校建設という、慎重を要する事業に十分な審議がないまま、PFI事業を導入するのは何故？



義務教育の場におけるPFIの活用は全国初。より良い学校建設に寄せる思いは同様だが、調和小学校建設のPFI事業には次のような重要な疑問や課題が残り、市民理解を得られないと考え本予算の執行に反対した。

行政職員が専門家と共に時間と労力をかけて作成した本PFI事業に対する資料が、追加議案として送付されたのが議会前日、議論の正式な場は上程時と直前の委員会付託だけ。調査研究、資料検討の機会もなく、上程時の質疑に対する答弁からも納得のいく説明が得られないまま、議会は追認するのみで表決となった。この経過は、基本構想の理念『みんなで作る』から程遠く、議会の存在意義が問われる。

民間との長期契約に基づくPFI事業は財政指標に現れずに隠れ借金となるので、要所要所の議会のチェックが必須。PFI事業に対し、議会のチェック機能の保障が明確でない。

調和小学校施設整備事業（仮称）PFI全体事業概要

学校施設では、授業形態をオープンスクールとし、各学年毎に多目的室を配置し、オープンスペースや遊び場を設置。開放施設では、プールを温水化にし通年の利用や体育館を中学校並に広くした。地域図書館や防災備蓄倉庫、談話室、メモリアルコーナーを併設し全館冷暖房設備（アリーナ棟を除く）を計画。

事業スケジュール

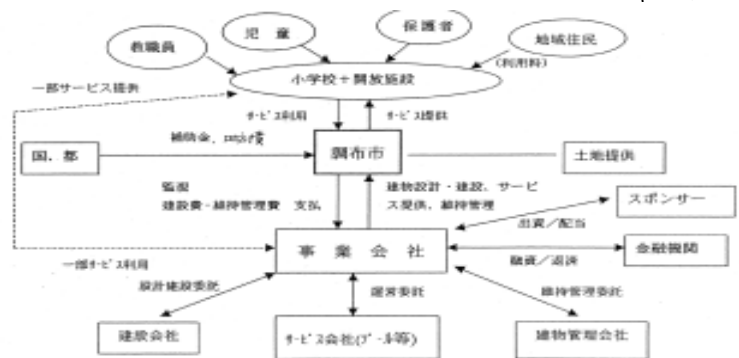
平成12年12月	特定事業選定・入札公告
平成13年2月	入札
平成13年3月	事業協定締結
平成13年4～14年7月	建設工事
平成14年9月	事業開始

通常事業との比較説明に用いられた、PFI事業の工事費の設定（通常事業より2割減と設定）やPFIによる場合の総支出額の現在価値の算出に用いられた割引率（年4%と設定）の根拠など、説明不十分。また、維持管理費のメリットが検討資料からは理解できない。

次の三月議会では本契約が議案にかかるが、早くからの資料提供と十分な審議の場を強く要求して反対討論を終えた。



調和小学校新校舎完成予想図



PFIとは（総理府パンフレットより）

- PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。英国など海外では、既に実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校等の公共施設の整備等で成果を収めている。
- PFIの効果・・・
  - (1) 低廉かつ良質な公共サービスの提供
  - (2) 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
  - (3) 民間の事業機会の創出
- PFI事業の性格・・・PFIの基本理念や期待される成果を実現するために、PFI事業は次のような性格を持つことが求められる公共性のある事業であること。(公共性原則)  
 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用すること。(民間経営資源活用原則)  
 民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的効果的に実施すること。(効率性原則)  
 特定事業の選定、民間事業者の選定において公平性が担保されること。(公平性原則)  
 特定事業の発案から終結に至る全課程を通じて透明性が確保されること。(透明性原則)  
 各段階での評価決定について客観性があること。(客観主義)  
 公共施設等の管理者と事業者との間の合意について、当事者の役割及び責任分担等の契約内容を明確にすること。(契約主義)  
 事業を担う企業体の法人格上の独立性または事業部門の区分経理上の独立性が確保されること。(独立主義)

十二月議会その2：議案の結論を出すために新年度予算編成の財務部と帰宅時間を争う程に、体力と気力の限界に挑戦するように役所で資料に埋もれ居残り作業しました。疲れた(みとこ)

# みとこの一般質問



新基本計画は市民生活に多大な影響を与えるものに議決事項ではない。そこで求められるのが政策立案過程における市民への正確な情報提供と議論をつくして合意形成を図るプロセスの構築である。まちづくりのために政策決定、意志決定の過程がわかりやすい調布方式のルールづくりが急務。新基本計画に掲げられた事業の市民生活への具体的な効果は何か、ならびに基本構想実現に向け自治体経営を効率よく将来見通しをもつて運営するための市の方策について質問した。

新基本計画で「みんながつくる笑顔輝くまち調布」を実現するための方策について

新基本計画における財政の裏付けは財政の現状と借金の限界をどう考えているか

実効性ある事業計画の第一条件は将来見通しのある等身大の財政計画。第二次行革指針で目標とした財政指標が悪化しているが、借金も含めて財政の現状を市民と職員に明確に示すべき。

正しい数字の認識が基本計画実現への具体的な裏付けになる。

【市長答弁】財政運営は大変厳しい。新規起債も厳しい中、今後は地方債も財源と捉えざるを得ない。第二次行革指針で示した経常収支比率や公債費比率は悪化傾向、その限度額を計算するために「起債制限比率」も考慮。地方債や債務負担行為による後年度負担の適正化や義務的経費の圧縮、行政コストの最小化を進める。PFI事業やNPOの活用、施策内容やサービス提供方法見直しを進め、歳出のコントロールと財源の確保に努める。

新基本計画を実現するシステムは計画当初からの情報公開と市民参画を行うための手立てを問う

「市民が主役のまちづくり」の実現手法は何か。事業の取捨選択を判断する「ものさし」が必要。市民参画については、具体的な事業に初期からの十分な情報公開と当事者の声の聴取を要する。

行政・市民双方に合意形成のルールと意見を交わし合える場が必要。市民参加プログラムを進めた自治基本条例を基本に市民参加基本条例、行政評価基本条例、より良い行政提案を行うため

のパブリックコメント制度の導入を要望。市民参加枠という事業で各課に予算付け、市民参加を推進するコーディネート養成研修等検討を。

【政策室参事答弁】当事者の意見を計画決定などの意思形成過程にどう反映させるか基本計画で方針を示す。双方向の情報提供体制の整備、市民参加プログラムの策定、地方自治の在り方に関する基本条例も検討。

新基本計画の中に第二次行革の積み残しをどう組み込んでいくのか市民の評価が生かされるような具体的方策は何か

事務事業評価の検証、事業の内容や経営の仕組みの改善については、市民が納得する客観的な証拠提示を。新計画では行革をどう捉えるか、明確に。

【政策室参事答弁】目標未達成の施策を十三年度末までに実施、修正が必要なのはその理由を明らかにする。事務事業評価制度の評価に対し、市民が意見表明できる方策を検討。今後の行革指針や積み残しは新基本計画に位置付けて推進。

新基本計画実現に向けて新たに提案されているPFI事業とNPOとの協働について

メリット・デメリット等について十分な議論を。基本的な議論を十分行うことが大切。リスクを伴う事業には影響を評価する政策アセスメントや代案との比較など慎重な手続きが必要。情報提供し行政以外の力(民間事業者・市民)を活用する時、行政自体の力量が問われる。

PFI事業で行う調布小学校の建設について、新手法への取り組み方と対リスク策に懸念

平成十四年竣工の計画だが、約束した工期を守るために、総合的、根幹的な課題検討が民主主義のルールに沿って十分行われなければ全市民への説明責任が果たせない。民間活力導入の効率化と初期投資の平準化による一時的な歳出削減がPFI事業の目的だが、民間との契約というリスクがある。契約上重要な点は最低保障事項の設定、リスク評価、民間と行政の権限の線引き。官民で会計制度が異なるためPFI事業で行った場合の経済効果の優位性、バリュー・フォー・マネー(V





は後年度負担を伴うことを考慮しつつ事業の策定を進める。NPOの育成は、活動の場や情報

FM)の立証が難しいが、これをどう説明するか。  
NPOとの協働について、公共の新たな担い手に対する行政の役割は何か  
NPO団体に対しては法人格になる前の支援、例えば、サポートセンターの設置、専従職員配置、情報提供、機材の充実などが必要だが、どのように考えるか。

提供等の支援を一層進め、制度的な制約条件を明らかにして革新を進める。

新基本計画実現に向けての新たな入札制度のあり方について

「入札制度等検討委員会」での検討内容を問う

前払金制度や制限付き一般競争入札の限度額引き下げ等、どう検討されたか。PFI事業とNPOを含め、入札制度の透明性、公平性、公正性、整合性をどう確保するか。契約履行システム構築等NPOを育てる方策は何か。情報化時代の電子入札を含め、課題の多い入札制度の目指す改善の方向性は。

【総務部長答弁】制限付き一般競争入札の限度額を十三年度から現在の十億円以上から一億五千万円以上に引き下げを検討中。前払金制度については現行通り。NPOでも「前払金がなければ契約し難い請負等に要する費用」に該当すれば対象。NPO団体の優遇については今後の検討課題。他に検討中のは公共工事の予定価格の事前事後の公表、業者の格付け等級の公表委託契約における競争の拡大、入札時VEや契約後VEなどの新しい契約方

式、十二年十一月公布の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」で義務付けられた未実施事項等。電子入札の件は建設省の動向や先進市の事例を参考に、別途検討委員会が必要。一般競争入札の業者公募にインターネットで情報提供する。PFI事業は新しい入札制度検討のきっかけと認識。

新基本計画における重要課題である子ども施策について

現場の声を反映、全庁的な取り組みのために何をするのか

子ども施策の基本理念は何か。子育て支援センターの位置づけは。当事者である子どもと保護者そして地域の声を政策に反映させる仕組みと縦割りではない庁内システムが必要。

【政策室参事答弁】地域社会全体で取り組む必要性を認識、組織の見直しと執行体制の整備が必要。子ども施策推進のため庁内に横断的な検討組織を設け議論中。大人と子どもが一緒に議論する場合も必要と考える。



傍聴記

大河さんの一般質問を傍聴しようと傍聴席へ入りました。議場ではまだ前の議員が質問中でしたが、まもなく終わり、次は大河さんの番と思った時、他議員から手が上がり、今までの質問に関する関連質問が始まりました。その発言に対し市長が市長席から突然ヤジを飛ばす姿を見てしまい唖然としました。これまでも議会で質問する議員に対するヤジは聞いたことがありますが、本当に驚きました。さて、ようやく大河さんの質問です。今回の質問の中で興味深かったのは、PFI事業。市報の一面に大きく出た時、いつのまにか議会で決めていたんだと勝手に思っていたのですが、そうではなかったようです。議員も知らず事後報告。資料も大河さんが質問するその日の朝配布されたとのこと。答弁もご理解いただきたいの一点張り。調布市のことはどこでどのようにして決められているのでしょうか。市民である私達ももっと関心を持たなければならぬと実感しました。議会への関心度も「仙川の桜」並みになってほしいものです。この日の傍聴も10名程度でした。

深大寺東町在住 新川 千春

バリュー・フォー・マネー

= VFM (Value For Money)

1979年 英のサッチャー政権発足後、行財政改革によって「小さな政府」が志向された。その際経費削減のあまり公共サービスの質が低下しないように導入された「住民を顧客とみなして、最も価値ある税金の使いみち、最も価値あるサービスを提供する」という考え方。

VE(Value Engineering)

バリュー・フォー・マネーを高めるための、効率的な設計・施行サービスについての事業者からの提案を取り入れる手法。

新年に帰省途中、雪が舞う中を野辺山でソフトクリームを食べました。さらさら雪のトッピング付きソフトの味は格別においしかった。(みとこ)

元氣派市民とみとこの会のホームページに「おしゃべり広場」を開設しました。投稿お持ちしています。アドレスは「みみチャンネル」の右下にあります。(みとこ)

## みとこの活動日誌



- 10月 7 公会計学会部会
- 11-13 福祉環境委員会行政視察(金沢市・鯖江市、東海市)
- 14 市川房枝記念会政治参画セミナー(環境問題と自治体)
- 14-15 地方議員行財政研究セミナー(決算について等)
- 20 まちづくり市民フォーラム、基本計画サロン
- 21 第1小100周年記念式典
- 23 市議会だより委員会
- 25 環境保全審議会、花火大会反省会
- 27 基本計画ワークショップ
- 28 谷戸と田んぼの会主催新米を食べる会
- 29-30 女性議員をふやすネットワーク全国大会(長野市にて)
- 11月 1 調布まちづくりの会定例会、道路促進大会
- 4 多摩川小30周年記念
- 5 北部公民館文化祭、市民音楽祭
- 7 議会報告会(深大寺地域福祉センターにて)
- 9 月例フォーラム・パブリックコメント学習会
- 10 平和記念祭
- 10-11 市川房枝政治参画セミナー(環境と自然・財政危機と公共事業)
- 11-12 地方議員行財政自主研究会(分権条例・入札関連)
- 14 同期議員会学習会(地方価格付けについて)
- 15 市政45周年記念式典
- 18 女性2000年NGO日本大会、公会計学会合同部会(国のBS、年金について)
- 20 基本計画ワークショップ
- 24 幹事長会
- 26 北欧スタディツアー報告会
- 30 幹事長会
- 12月 2 旧大町小跡地ワークショップ
- 6 幹事長会、議会運営委員会
- 8-22 12月議会
- 25 環境保全審議会

## 元氣派市民とみとこの会 2000 年度収支報告

日頃の皆様のご支援に感謝申し上げます。2000年度も会報の発行、学習会開催など致しました。今年度は入会者数の伸びが見られ、徐々にではありますが、当会への皆様のご支援の輪の広がりを実感できうれしく思っております。主な収入源は会費・パザー・寄付等ですが、「市民が主役のまちづくり」を更に前進させるためには皆様からの会費とご寄付が大きな力となります。今後共一層のご支援をよろしくお願い致します。

### 元氣派市民とみとこの会の2000年決算 (単位: 円)

収入		支出	
会費	270,000	会報発行費	1,239,686
寄付1	2,144,720	その他事業費(学習会等)	93,165
パザー他	323,327	備品消耗品費	195,868
寄付2	150,000	人件費	407,875
		事務所費	925,035
		その他の経費	18,260
当期収入合計	2,888,047	当期支出合計	2,879,889
前期繰越金	58,413	次期繰越金	66,571
合計	2,946,460	合計	2,946,460

注記 会費: 270口  
 寄付1: 会員及び賛同者からの寄付と大河議員からの寄付135万円を含む  
 寄付2: 学習会費用等に議員報酬値上分から充当(政治資金管理団体を通して)  
 パザー: 3回開催  
 会報発行: 年4回発行  
 学習会: 計3回、講師を招いて開催  
 議会報告会: 4回  
 視察報告会: 1回

## 伝言板

ちよつとみみよりな

次の議会は三月一日頃からの予定です。大河みとこは代表質問を行います。是非傍聴に行きましょう。  
 詳しくは議会議事事務局にお問い合わせください。(tel0424-81-7291)

### 教育について語ろう「手作りの教育への挑戦」

2月24日(土) 13:30 ~ 16:00

元氣派では、21世紀最初の学習会は教育をテーマに企画しました。子どもたちについて語ることは、まちの未来を考えることにもつながります。学校のこと子どものことなど日頃感じていることを講師を囲んで語り合しましょう。どなたでもお気軽にどうぞ

調布市文化会館たづくり9階研修室  
 講師/岡田賢宏さん(日本教育法学会会員)



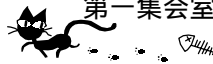
### 元氣派ミーティング (議会報告会)

2月8日(木)

19:00 ~ 21:00

深大寺地域福祉センター

第一集會室



伝言コーナー  
 ガレージパザー  
 三月三日(土)十一時から十五時、雨天の場合は三月四日(日)深大寺元町三の三十九の十二梅原宅(だるま市の日です。深大寺入口、昆布やさんの裏です。)  
 元氣派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話ください。

### 編集後記

今年も私がここにいる幸せ(ちえみ)百年に一度の記念すべき新世紀の幕開け。いつも通りの平穩無事。(ちはる)何も変わらない年明けです。(まきこ)鉄腕アトムは80年生まれ。もうすぐロボットが空を飛ぶかも。(みとこ)私達の手でちよつとは変えたい新世紀(みみゆ)

連絡先: 元氣派市民とみとこの会

〒182-0011 調布市深大寺北町

TEL&FAX 0424(88)4137